

【モデル支援型】農村ファン拡大

□少量多品目、 □直売、□加工、 農業体験、□農福、□都市農地貸借法



有機農業の担い手と都市農業を支える都市住民の育成を目指す！

実施地域の現状・課題

多摩地域を中核として都市農業の担い手と農村ファンの育成を図る。

<現状>

- ①生産緑地をはじめとした都市農地が比較的残されている
- ②行政や農業者は、都市農地維持に対する危機感が強い
- ③足元のマーケットが大きく、地産地消流通も盛んで援農ボランティアも多い

<課題>

- ①みどりの食料システム戦略で有機農業の拡大がうたわれているが、農業者は日々の農業経営に追われ、持続可能な農業や有機農業について、学習する時間がない。
- ②「エコファーマー」や「東京都GAP」などの認証を取得しているが、農産物の販売価格に転嫁できていない。
- ③援農ボランティアは高齢化が進み、農作業サポートにとどまっている。

交付金の活用

取組概要

◆実施体制

多摩地域の農産物の流通・販売を行うベンチャー企業「(株)エマリコくにたち」と青壮年農業者、農業体験活動を行うNPO等が連携して事業を実施。

◆取組内容（計画）

- ①みどり戦略TOKYO農サロン
循環型農業、有機農業等に関心のある農業者が先輩農業者の圃場で実習しながら、技術を学ぶ。
- ②イートローカル探検隊
座学講習や名人農家での援農を通じて、食に関心のある都市住民を都市農家の「中間支援層」として育成。
- ③持続可能な都市農業モデル農園の創出
国分寺中村農園を舞台に、プロ農家が地域のバイオマス資源を活かした堆肥を使って行う循環型農業のモデルを作り、地域に普及する。
※SNSを活用して、参加者を拡散。

農業者プログラム(みどり戦略TOKYO農業サロン)の様子

←鴨志田農園 (三鷹市)

落ち葉や馬糞を原料とした堆肥を活用した野菜の栽培



←あらはたやさい学校 (武蔵村山市)

村山のうどんの出汁を堆肥に使ったコマツナの周年栽培



←ヤナガワファーム (青梅市)

木くず、生ゴミ等の堆肥を使った有機JASによるニンジン、キャベツ等の栽培

【モデル支援型】有機農業の普及

□少量多品目、□直売、□加工、□農業体験、□農福、□都市農地貸借法



座間市で地域循環モデルを目指す！

実施地域の現状・課題

座間市は神奈川県のほぼ中央に位置し、市域は17.57km²人口約13万人の市である。市街化調整区域のほぼすべてが農業振興地域であり、農地面積は田が88ha、畑が126haの計214 haである。

<現状>

小田急電鉄と座間市では、令和元年からごみ収集運搬の最適化システム「WOOMS」の実証実験を開始。収集運搬の効率化によって生まれた余力により剪定枝のリサイクルに取り組み、年間1,200トン(2021年度)程度の廃棄物をリサイクルすることが可能となった。

<課題>

ゴミの削減・資源循環に対する住民理解の増進と有機農業の推進

交付金の活用

取組概要

◆実施体制

小田急電鉄と神奈川県座間市の資源対策課・農政課と連携。

◆取組内容（計画）

- ・座間市内の600世帯へ生ごみを手軽に堆肥化する「LFCコンポスト」を無償貸与し、各家庭から排出される焼却ごみを削減。
- ・各家庭からごみ集積所へ出していただく「出来上がり堆肥」を、座間市のゴミ収集車で効率的に回収する。
- ・回収した堆肥を、第三者機関で品質調査したうえで、市内の農家や市民農園で農作物の栽培に活用する。

◆目指す姿

- ・焼却ごみの削減と、都市農業の振興による循環モデルを形成する。
- ・2024年3月末までに計600世帯から出る約20トンの生ごみを削減し、約2トンのコンポストとして再生する計画。



LFCコンポストバッグ



座間市民説明会・中間報告会の様子



農山漁村振興交付金のうち

都市農業機能発揮対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組

ウ 防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

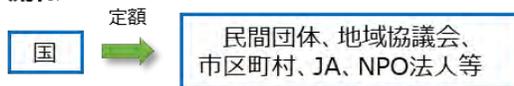
② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業共生推進等地域支援

●地域支援型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討

農作業体験会の開催

都市住民との交流促進

市民農園の整備等

防災機能の維持・強化

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

●モデル支援型

農村ファンの拡大

防災機能の強化

●都市農地創設支援型

老朽化した駐車場を農地等への整備

<各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加算により優先。

貸借

都市農業者（担い手）

MAFF

問い合わせ先

令和5年1月

農林水産省農村振興局農村政策部
農村計画課都市農業室

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-3502-8111 (代表)

03-3502-5948 (直通)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/index.html